

# 令和2年第1回真岡市教育委員会 会議録

## 1. 招集日時

令和2年2月18日（火） 午後2時

## 2. 場所

真岡市教育委員会教育委員室

## 3. 出席委員の氏名

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長       | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 樋 口 貴 則 |
| (3) 教育委員会委員        | 深 谷 博 子 |
| (4) 教育委員会委員        | 杉 村 廣 子 |
| (5) 教育委員会委員        | 大 島 克 弘 |

## 4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| (1) 学校教育課長                    | 石 崎 慎太郎 |
| (2) 生涯学習課長                    | 金 子 修 象 |
| (3) 文化課長                      | 中 里 好 樹 |
| (4) スポーツ振興課長                  | 荒 石 浩   |
| (5) 学校給食センター所長                | 鈴 木 常 一 |
| (6) 自然教育センター所長兼<br>科学教育センター所長 | 古 澤 英 明 |
| (7) 学校教育課総務係長                 | 青 山 泰 也 |

## 5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

## 6. 令和2年第1回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

杉 村 廣 子 委員  
大 島 克 弘 委員

## 7. 開会時間 午後2時

## 8. 令和2年第1回真岡市教育委員会協議会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

## 9. 教育長等の事務報告

石崎学校教育課長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

## 10. 議案

議案第1号「市民会館自主事業基金条例の廃止について」

中里文化課長から、真岡市民会館に指定管理者制度を導入することに伴い、市民会館自主事業基金条例を廃止する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第2号「真岡市民会館条例施行規則及び真岡市民会館運営審議会設置規則の一部改正について」

中里文化課長から、指定管理者制度の導入に伴い、規則の一部を改正する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第3号「真岡市文化財調査員設置規則の一部改正について」

中里文化課長から、令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度の開始に伴い、職務を明確にする必要があるため、規則の一部改正する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第4号「真岡市史跡桜町陣屋跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について」

中里文化課長から、文化財保護法の一部が改正されたことに伴い、真岡市史跡桜町陣屋跡保存活用計画策定委員会を設置する必要があることから、要綱を制定する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第5号「令和元年度真岡市一般会計補正予算について」

中里文化課長から、市民会館に指定管理者制度を導入することに伴い、市民会館自主事業基金を廃止し、自主事業基金1,000万円を一般会計へ繰入れするものであることを説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第6号「令和2年度教育予算の要求について」

石崎学校教育課長から順次、教育委員会各課（所）で所管する教育予算の要求内容について説明した。

大島委員から、就労者定住促進奨学金返還支援事業について、対象者は何名ぐらいか、との質問があり、石崎課長より、20名を見込んでいることを説明。

樋口委員から、幼児教育推進費と施設利用給付費は同じものが仕分けされたのか、との質問があり、石崎課長より、この予算は、保育課の所管になることを説明。

また同委員から、文科省と厚労省で分かれているということによいか、との質問があり、石崎課長より、そのとおりであることを説明。

同委員から、ネットワークの関連の更新についての見通しはどうか、との質問があり、石崎課長より、基本的には機器はリースであり、電子黒板は購入しているので、使用を続けたい。機器の更新に合わせて、インストール費用なども必要となるため、国に対し、補助の要望をしていきたいと考えていることを説明。

同委員から、社会教育推進活動費が増えている理由を聞かせて欲しいとの質問があり、金子課長より、男女共同参画の事業が令和3年度で終わるため、来年度はアンケート調査を実施する必要があるため、その費用を計上していることを説明。

同委員から、同事業に対する今後のPR方法のアイデアはあるのか、との質問があり、金子課長より、講演会やセミナーの情報誌を発行し、PRしたい。市民アンケートをとっても、男女の固定的な役割の解消においては、あまりよい数字にはなっていないので、色々PR方法を考えたい旨説明。

同委員から、公民館予算について、公民館を減らしていくような考えはあるのか、との質問があり、金子課長より、公民館本館も含めて、各分館もかなり老朽化しており、改修の必要性が出てきている。これは、公民館だけではなく、市の全体的な公共施設を25%削減していくという再配置計画の中で検討していくことになると思う。現時点に

においては、現施設を維持修繕しながら進めていくものであることを説明。

杉村委員から、複数担任制の非常勤職員とはどういうものか、との質問があり、石崎課長より、教員の補助教員であり、学校規模に応じて必要な人数を配置していることを説明。インクルーシブ教育により、特別支援教育支援員も配置していることを説明。人材は、教員免許を持っている方を採用していることを説明。

また同委員から、人員については学校から必要な人数の要望があるかと思うが、対応できる人員は確保できているのか、との質問があり、石崎課長より、学校からは特別支援に対する人員配置の要望が多いが、予算面のことや、人材は誰でもよいというものでもないため、要望どおりには配置できていない現状であることを説明。命にかかわるようなケースもあるため、優先度を見極めながら配置していることを説明。

田上教育長より、市の職員のほかに、県の職員も配置されていることを説明。

深谷委員から、ボーイスカウト、ガールスカウトに対して補助金が出ているが、その理由は何か、との質問があり、金子課長より、生涯学習において、小さな子供達の活動として自然体験等が非常に重要であるということが以前から言われており、そういう活動をしている方へ補助金を出して活動してもらっている旨説明。

また同委員から、ボーイスカウト、ガールスカウトは昔からある団体であるが、前から補助金を出していたのか、との質問があり、金子課長より、そのとおりであることを説明。

同委員から、例えば同じような団体が他に増えた場合、その団体にも補助されるのか、との質問があり、金子課長より、現時点では、そのような団体が増える話はなく、子供達への補助としては、子ども会育成会連絡協議会や青少年健全育成連絡協議会など、子供達を地域で健全に育てていこうとする団体に補助金を出していることを説明。

同委員から、公民館費において、25%公民館を減らしていく予定と話をされていたが、人口に対して減らしていくのか、それとも老朽化のため減らしていくのか、との質問があり、金子課長より、公民館を25%減らすのではなく、市庁舎を含めた市の施設の床面積を25%減らしていく計画があり、検討を進めていくことを説明。

樋口委員から、まちかど美術館の利用率はどのくらいか、との質問があり、中里課長より、まちかど美術館の利用人数はここ数年横ばいであるが、久保観光記念館では、最近企画展を行い好評であったことを説明。

また同委員から、久保観光記念館は建物も精練されていて良いと思うが、まちかど美術館の運営は疑問に思うところがあるとの意見が出された。

同委員から、前から気になっていたが、体育協会への補助金があるかと思うが、市の体育協会が市民に対してどれくらい貢献度があるかを精査した方が良いかと思う。市の財源も縮小している中で人口も減っていくことを考えれば、このあたりはどのような考えになるのか、との質問があり、荒石課長より、補助金については、3年で切って、自走してもらうのが本来の趣旨であるが、体育協会は収益を上げる団体ではなく、体育の振興のため、大会の運営費の補助を出して、そこで優勝した方が、県南5市大会など上部の大会へ行くため、各スポーツの分野の底上げにも繋がっているところもある。体育協会に自費があればよいが、無いため、補助金を出すような形になっていることを説明。

同委員から、真岡市の名を背負って戦っていくのであれば、分かりやすいが、個人的に思うことは、子供は経済力を持っていないので、補助しなければならないが、大人に関しては、受益者負担が原理原則であると考えており、今後検討する余地があれば、検討願いたいとの意見が出された。

深谷委員から、市の体育協会は、会員が会費を払っている団体なのか、との質問があり、荒石課長より、芳賀郡市の体育協会があり、1市4町でやっているもので、郡市体育際などをやっており、そこへの負担金を出していることを説明。

深谷委員から、体育協会は個人で入るものではないのか、との質問があり、荒石課長

より、1市4町で運営しているものであることを説明。

杉村委員から、統廃合で使われなくなった4校の体育館は、利用があるということだが、校庭や校舎の管理はどのようになっているのか、との質問があり、石崎課長より、校庭、校舎は市の管財課で管理をしており、体育館は地域体育館としてスポーツ振興課で管理をしている。東沼小学校以外の校舎は利用が決まっていることを説明。

大島委員から、地域公民館振興費について、補助金の中で新築が最高400万円で、来年度は2館予定されているということだが、その残りは増改築のための予算になるということではどうか、との質問があり、金子課長より、残りは10万円以上の改修があるものに対しての補助金になることを説明。

また同委員から、増改築の補助割合はどうなっているのか、との質問があり、金子課長より、10万円以上、400万円未満で、改修費の35%以内となっていることを説明。新築になると予算の準備が必要になるため、前の年に調査を行っていることを説明。

その他質問等はなく、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 11. 閉会時間 午後3時21分